

木酢液・竹酢液の規格

木竹酢液認証協議会

1. 原材料

- (1) 広葉樹（カシ、ナラ、クヌギ、ブナ、シイなど）
- (2) 針葉樹（スギ、ヒノキ、マツ、ツガ）
- (3) タケ類（タケ、ササ類）
- (4) その他（オガ粉、樹皮、オガライト及び上記原材料の混合物）
但し、上記原材料には原材料以外の異物を含まないものとする。
- (5) 除外する原材料
 - ① 住宅・家具などの廃材
 - ② 殺虫消毒された木材（剪定枝、輸入木材、松くい虫の被害木など）
 - ③ 防虫処理された木材

2. 品質

	木酢液・竹酢液	蒸留木酢液・竹酢液
pH	1.5～3.7	
比重	1.005 以上	1.001 以上
酸度	2～12%	
色調・透明度	黄色～淡赤褐色～赤褐色 透明（浮遊物なし）	無色～淡黄色～淡赤褐色 透明（浮遊物なし）

3. 製造方法

- ① 粗木酢液・竹酢液の製造装置は土窯・レンガ窯・乾留炉
- ② 排煙口の温度 80℃以上 150℃未満で得られた排煙を冷却する。
- ③ 排煙を冷却、凝縮する採取装置、貯留、ろ過等の処理装置はステンレス(SUS304 以上)、ガラス、ほうろう引き等の処理を施された素材、木材などの耐酸性の材料を用いたものを使用する
- ④ 精製は粗木酢液・竹酢液を 90 日以上静置した後、上層の軽質油を除去、さらに中層部分を下層の沈降タールから分液する。ほかに蒸留による精製、各種ろ材を用いたものを使用する。
- ⑤ 蒸留は常圧蒸留、または減圧蒸留による。
- ⑥ 貯蔵は耐酸性、遮光性のある容器で、冷暗所に貯蔵するのが望ましい。

4. 容器 耐酸性を用いる。

5. 表示 製造ロットごとに分析表示する。
 (ロットとは、同一の製造条件で製造したものを、同一場所で同時に混合して作られた、同一品質とみなすことができる製品の集まりをいう。)

木酢液の品質表示

種 類	木酢液										
原 材 料	広葉樹（主に樫）										
炭化炉の種類	炭窯（土窯）										
商 品 名	木酢液										
内 容 量	20リットル										
製造年月日 酸度(%) pH 比重	<table border="1"> <tr> <td>製造ロットNo</td> <td>06-0902</td> </tr> <tr> <td>製造日</td> <td>2006/6/19</td> </tr> <tr> <td>酸度</td> <td>4.92%</td> </tr> <tr> <td>PH</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>比重</td> <td>1.009</td> </tr> </table>	製造ロットNo	06-0902	製造日	2006/6/19	酸度	4.92%	PH	2.4	比重	1.009
製造ロットNo	06-0902										
製造日	2006/6/19										
酸度	4.92%										
PH	2.4										
比重	1.009										
製造者 氏名および住所	株式会社 尾鷹林業 熊本県球磨郡あさぎり町 上北 277 番地 15										

6. 認証審査では、認証申請書と成分試験成績表でまず「文書審査」を行い、次に「現地調査」を行います。現地調査では原料・製造方法・器具の素材が耐酸性か・製品の保管状況等をチェックして「現地調査報告書」を作成し、製造ロットごとに「点検シート」(P5)を作成しているかを確認します。「サンプル・現地調査報告書・点検シートの写し」を本部に送り、認証審査委員会による「本審査」が行われます。さらに一年に一度「品質確認」を行います。